

## ◎町有地売却 入札参加申請提出書類 (法人)

提出書類	備考
① 町有地売却入札参加申込書 ・印鑑登録証明書と同じ印影を押印	様式1
② 委任状…入札日当日に提出(※該当者のみ提出書類) ・印鑑登録証明書と同じ印影を押印	様式3
③ 土地利用計画書 ・物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する業務の用途に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し、若しくは貸してはいけません。 ・物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号の暴力団の事務所の用途に供し、又はその用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し、若しくは貸してはいけません。 ・物件を取得後5年間は、売買・贈与・交換・出資等により第三者への所有権の移転をしてはいけません。ただし、宅地造成等により分譲する場合はこの限りではありません。	様式4
④ 誓約書 ・印鑑登録証明書と同じ印影を押印	様式5
⑤ 印鑑登録証明書 ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	市町村
⑥ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	法務局
⑦ 国税納税証明書(その3の3)…法人税と消費税及び地方消費税 ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	税務署
⑧ 県税納税証明書 ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	税務署
⑨ 市町村税納税証明書(令和7年度分) ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	市町村
<p><b>《注意事項》</b></p> <p>※原則として①～④の様式は永平寺町指定様式とします。</p>	

## ◎町有地売却 入札参加申請提出書類（個人）

提出書類	備考
① 町有地売却入札参加申込書 ・印鑑登録証明書と同じ印影を押印	様式1
② 委任状…入札日当日に提出（※該当者のみ提出書類） ・印鑑登録証明書と同じ印影を押印	様式3
③ 土地利用計画書 ・物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する業務の用途に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し、若しくは貸してはいけません。 ・物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団の事務所の用途に供し、又はその用に供されることを知りながら所有権を第三者に移転し、若しくは貸してはいけません。 ・物件を取得後5年間は、売買・贈与・交換・出資等により第三者への所有権の移転をしてはいけません。ただし、宅地造成等により分譲する場合はこの限りではありません。	様式4
④ 誓約書 ・印鑑登録証明書と同じ印影を押印	様式5
⑤ 印鑑登録証明書 ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	市町村
⑥ 身分証明書（個人） ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	市町村
⑦ 住民票（マイナンバー記載なし） ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	市町村
⑧ 市町村税納税証明書（令和4年度分） ・入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限る。	市町村
《注意事項》 ※原則として①～④の様式は永平寺町指定様式とします。	